

## 居住支援法人とは

住宅確保要配慮者（高齢者、障害者、子供を養育する者など）の民間賃貸住宅への円滑な入居を図るため、家賃債務保証の提供、賃貸住宅への入居に係る住宅情報の提供・相談、見守りなどの生活支援等を実施する法人として都道府県に指定された法人です。

## 沿革

- 2013 特定非営利活動法人 believe 設立  
児童発達支援 放課後等デイサービス believe
- 2016 特定相談支援 障害児相談支援 Kanon
- 2018 生活介護 就労継続支援B型 cafe&farm Lento
- 2022 共同生活援助 cocoff  
自立生活援助 Kanon
- 2023 居住支援法人 believe

相談  
無料

～お気軽にご相談を～

【居住支援窓口】月～金 8:00～16:00

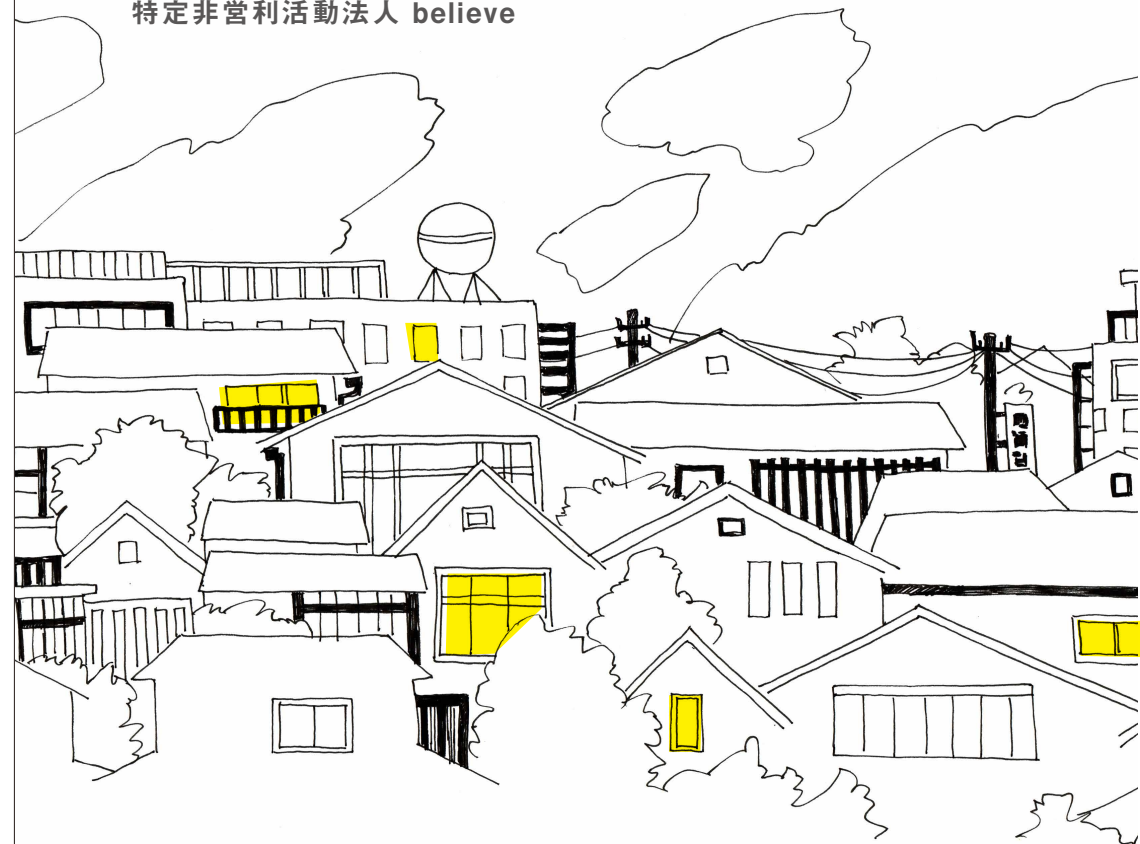
☎ 080-7253-8735

✉ jiritsu.believe2022@gmail.com

居住支援法人  
特定非営利活動法人 believe  
〒340-0033  
埼玉県草加市柳島町584-2

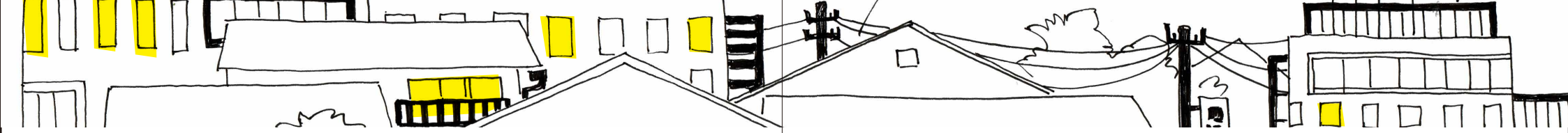
埼玉県指定 住宅確保要配慮者居住支援法人  
指定番号19

居住支援法人  
特定非営利活動法人 believe



あなたの  
住まいかた  
サポーター

だれもが安心して住ま  
うことができるように。  
その地域の住まいかた  
をわたしたちと一緒に  
考えましょう。



believeでは、高齢の方、障がいのある方、子どもを養育している方の住まいに関わることへの支援を行っています。

## □ 住まい探しのご相談

お困りごとを聞かせていただき、物件情報の提供や埼玉県あんしん賃貸住まいサポート店の案内、内見や契約の同行などのサポートをさせていただきます。

また、住み始める際に必要な生活用品のリストアップや生活インフラ等の契約に関するアドバイスも行っています。

## □ ずっと頼れる相談先として

入居がゴールではなく、安定した生活を続けることが目標です。日常生活のお困りごとや住まいに関わることを中心にご相談・サポートを続けます。

## □ 各専門職とのネットワーク

お話をうかがい、必要な専門職や機関と連携をしてサポート体制をつくります。

▶ 福祉専門職・医療専門職・不動産会社・葬儀会社・  
税理士・弁護士、司法書士、行政書士

## □ ご利用方法

### お問合せ・ご相談

住まいや生活に関するお悩みなど、些細なことでも構いませんので、ご連絡ください。ご相談に費用はかかりません。

### 面談

当法人の担当スタッフがご自宅を訪問するなど、直接お会いしてお話を伺います。

## □ サービス



物件の情報提供



内見の調整・同行



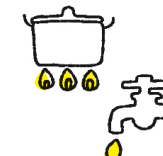
契約締結時の同行



生活用品の  
リストアップ・  
購入サポート



引越サポート



生活インフラ等  
契約サポート



日常生活の  
相談・見守り



不動産業者との  
連絡・調整



退去・死亡後の支援